

## 「2026 年 神戸市はたちを祝う会」警備業務に係る委託事業者 公募要領（公募型プロポーザル実施要領）

神戸市では、大人になったことを自覚し、社会人としての責任ある行動によって、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます行事として、「神戸市はたちを祝う会」を開催する。

「2026 年 神戸市はたちを祝う会」の警備業務について、下記の内容で公募型プロポーザルを実施し、委託事業者を選定する。

### 1. 基本事項

#### (1) 催事名

「2026 年 神戸市はたちを祝う会」

#### (2) 日時

2026 年 1 月 12 日（月・祝日）

13 時～13 時 30 分（1 回制）

#### (3) 会場

ノエビアスタジアム神戸（神戸市兵庫区御崎町 1 丁目 2－2）

#### (4) 対象者

2005 年 4 月 2 日から 2006 年 4 月 1 日までに生まれた方（2025 年度に 20 歳を迎える方）で、原則として神戸市内在住の方（約 15,000 人）

#### (5) 参加者数見込み

9,000 人

（参考）「2025 年神戸市はたちを祝う会」参加者：約 8,800 人

### 2. 委託業務の内容等に関する事項

#### (1) 業務内容

別紙（「2026 年 神戸市はたちを祝う会」警備業務に係る仕様書）のとおり

#### (2) 事業規模（契約上限額）

4,730,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

#### (3) 契約期間

契約締結日から 2026 年 2 月 27 日まで

#### (4) 履行場所

神戸市内

#### (5) 費用分担

受託事業者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

### 3. 契約に関する事項

#### (1) 契約の方法

神戸市契約規則（昭和 39 年 3 月規則第 120 号。以下「規則という。」）の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をし

ないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受託事業者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

また、データ処理その他情報処理を行う場合は、この契約の履行に関し、「神戸市セキュリティーポリシー」（神戸市ホームページに掲載）を遵守すること。

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託事業者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成 22 年 5 月 26 日市長決定。以下「暴力団排除要綱」という。）に基づく除外措置を受けた場合は、契約の解除を行う。

#### 4. 応募資格

以下の要件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生計画認可の決定されているものを除く。）でないこと。
- (3) 暴力団排除要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (4) 参加申込書の提出期間の最終日から委託契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成 6 年 6 月 15 日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 本業務の遂行にあたり、連絡、調整、打ち合わせ等に際し迅速に対応できる体制を有していること。
- (6) 神戸市内に本店を有すること。
- (7) 納期が到来している所得税又は法人税、消費税及び地方消費税、県税、市町村税を滞納していないこと。
- (8) 警備業法（昭和 47 年法律 117 号）第 4 条に規定する都道府県公安委員会の認定を受けていること。
- (9) 共同企業体で参加する場合は、代表者及び構成員が上記（1）から（8）までのすべてを満たすこと。なお、本市との連絡調整は代表者が行い、委託契約に関する事務処理についても代表者が自己の名義をもって行うこととする。

#### 5. スケジュール

- |                             |                             |
|-----------------------------|-----------------------------|
| (1) 公募開始（実施要領等の交付）          | 2025 年 5 月 16 日（金）          |
| (2) 参加申請関係書類の提出期限・実施要領等配布期限 | 2025 年 6 月 2 日（月）17 時 00 分  |
| (3) 参加資格決定通知                | 2025 年 6 月 10 日（火）以降        |
| (4) 質問受付締切                  | 2025 年 6 月 2 日（月）17 時 00 分  |
| (5) 質問に対する回答                | 2025 年 6 月 10 日（火）以降        |
| (6) 企画提案書の提出期限              | 2025 年 6 月 30 日（月）17 時 00 分 |
| (7) プレゼンテーション               | 2025 年 7 月上旬予定              |
| (8) 選定結果通知                  | 2025 年 7 月中旬予定              |
| (9) 契約締結・事業開始               | 2025 年 8 月上旬予定              |
| (10) 事業完了                   | 2026 年 2 月 27 日（金）          |

## 6. 応募手続きに関する事項

### (1) 公募要領の配布

#### ① 配布方法

神戸市ホームページに掲載

#### ② 配布期間

2025年5月16日（金）から同年6月2日（月）17時まで

### (2) 参加申請手続き及び参加資格決定通知

#### ① 提出期限

2025年6月2日（月）17時必着

#### ② 提出方法

郵送（本要領 11 に記載の書類提出先）又はEメール

#### ③ 提出書類

ア 参加申込書（様式 1）：正本 1 部

イ 参加資格確認書（様式 2）：正本 1 部

ウ 共同企業体認定申請書（様式 6）：EメールにてPDFデータ 1 部

※共同企業事業体で参加する場合のみ

以下は、令和 6 年度・令和 7 年度神戸市入札参加資格（工事請負又は物品等）を有しない場合のみ提出すること。

エ 法人登記簿謄本又は登記事項全部証明書：1 部

※提出日時時点で発行日より 3 か月以内のもの

オ 国税及び地方税の納税証明書：各 1 部

※直近 1 か年分

カ 暴力団関係者排除に係る誓約書（様式 3）：1 部

#### ④ 参加資格決定通知

2025年6月10日（火）以降に、Eメールにて通知する。

### (3) 質問の受付

#### ① 受付期間

2025年5月16日（金）から同年6月2日（月）17時まで

#### ② 質問方法

「質問票」（様式 4）に質問を記入し、本要領 11 に記載の書類提出先にEメールで送付

#### ③ 回答方法

2025年6月10日（火）以降に参加者全員にEメールで回答する。なお、受付期間外の提出及び適正な手続きによらない照会（口頭、電話等）には回答しない。

### (4) 提案書類の提出

#### ① 提出期間

2025年6月10日（火）から同年6月30日（月）17時まで

#### ② 提出方法

郵送又はEメール（本要領 11 に記載の書類提出先）

#### ③ 提出書類

参加者は、以下の書類を提出すること。

ア 業務計画書（様式 5）：郵送又はEメール（PDFデータ）

イ 警備計画書（A4版、様式任意）：郵送又はEメール（PDFデータ）

警備計画書には、以下の内容を含むこと。

- ・警備実施計画（警備員の配置時間・場所・人数）
- ・会場入場および退場動線
- ・警備用資機材の配置場所
- ・周辺道路対策
- ・御崎公園駐車場の乗降動線
- ・当日の運営体制（実施組織。一部の業務を他業者へ再委託する場合の業務内容・業者名を含む）

ウ 見積書（A 4 版又はA 3 版、様式任意）：郵送又はEメール（PDFデータ）

※見積金額は、上記 2（2）契約上限額で示した金額の範囲内で、下記費用の内訳と提案金額総額を提示すること。

- ・警備員の配置
- ・警備用資機材の設置及び撤去
- ・本市職員使用分メガホン・無線機の提供
- ・警備計画書の作成及び所管警察署との協議
- ・その他必要な経費

エ こうべ女性活躍推進企業認定制度（ミモザ企業）、えるぼし認定、プラチナえるぼし認定、くるみん認定、プラチナくるみん、トライくるみん認定、ユースエール認定、ひょうご女性の活躍企業表彰、仕事と生活のバランス企業表彰、一般事業主行動計画のいずれかに該当することを証する書類（該当する場合）

オ 共同企業体協定書（様式自由）：EメールにてPDFデータ 1 部

※共同企業体で参加する場合のみ

※代表者の権限や構成員の役割分担等を明記すること

カ その他本市が必要と認める書類

#### ④ その他

- ・企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- ・企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づく公開請求があった場合は、契約候補者に選定されたかどうかに関わらず、同条例第 10 条各号に該当する情報を除いて、公開の対象となる。
- ・提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- ・すべての企画提案書は返却しない。
- ・神戸市が指示する場合を除き、提出期限以降の提案書類の変更、差し替え、追加及び再提出は認めない。
- ・参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

## 7. 選定に関する事項

### (1) 選定方法

「2026 年神戸市はたちを祝う会事業者選定委員会」において、警備計画書等を審査し、委託契約候補者を選考する。

(2) 選定委員会（予定）

① 実施日程

2025 年 7 月上旬

② 実施場所

神戸市役所 1 号館 地域協働局内会議室

③ 実施方法

提案書類を基に提案内容の説明を 20 分程度で行うこと。ただし、参加者が多数の場合は時間を短縮することがある。

④ その他

詳細な時間・場所及び実施方法については、2025 年 6 月 10 日（火）以降に参加者宛に E メールで通知する。なお、プレゼンテーション等に伴う経費は、参加者の負担とする。

(3) 選定基準

① 下記選定基準により評価する。

| 選定基準       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 配点  |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| (1) 申請者    | ・本業務を遂行可能な実施体制<br>・過去に大規模集会イベントで警備業務を行った実績<br>・こうべ女性活躍推進企業認定制度（ミモザ企業）、えるぼし認定、プラチナえるぼし認定、くるみん認定、プラチナくるみん、トライくるみん認定、ユースエール認定、ひょうご女性の活躍企業表彰、仕事と生活のバランス企業表彰、一般事業主行動計画 のいずれかに該当しているか                                                                                                                             | 17  |
| (2) 警備業務   | ・警備の基本方針及び警備上の重点事項は、参加者や会場及び会場周辺の状況に合致しているか<br>・退場ゲートや入退場動線については、動線が確保され、来場者が安全に入退場できるか(会場だけでなく会場から近辺の駅までの動線も含む)<br>・参加者を安全に誘導し、式典進行の妨げとなる行為を未然に防げるよう、適切な人員配置が予定されているか<br>・周辺道路の送迎車両対策や渋滞緩和策が適切か<br>・近隣の住居及び店舗へ配慮した計画か<br>・適正な警備業務が可能な警備員を確保でき、警備員の配置計画が適切か<br>・式典当日の警備組織や連絡体制が適切か<br>・本市及び警察署と十分な協議ができる体制か | 68  |
| (3) 見積の妥当性 | 提案の実現に必要な費用が正しく計上されているか                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 5   |
| (4) 提案金額   | $10 \text{ 点} \times (\text{最も安価な金額を提案した事業者の提案金額}) / (\text{当該事業者の提案金額})$                                                                                                                                                                                                                                   | 10  |
| 合計         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 100 |

② 提案金額（見積金額）が契約上限額を超過している事業者は、選定しない。

③ 評価点の合計が 5 割に達していない場合は、委託予定事業者として選定しない。企画提案者が 1 者であっても評価点の合計が 5 割に達していない場合は、同様の扱いとする。

(4) 受託事業者の決定

① 選定委員会での審査の結果、合計点が最も高い者を委託契約候補者とする。ただし、最高得点者が複数ある場合は、原則として提案金額の最も安価な者を委託契約候補者とする。

さらに、上記において、提案金額の最も安価な者が複数ある場合は、別途指示する日時・場所において、くじを引き、委託契約候補者を決定する。

- ② 評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。本市ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

## 8. 失格事由

次のいずれかに該当した場合は選定対象から除外する。また、委託契約候補者が契約締結後に失格事由に該当することが判明した場合は、本市は、何ら催告を要せず契約を解除することができる。

- (1) 選定委員に対して、直接・間接を問わず、故意に接触を求めること。
- (2) 他の参加者と企画提案の内容又はその意思について相談を行うこと。
- (3) 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。
- (4) 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- (5) そのほか選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

## 9. 中途辞退

参加者は、提案書類の提出後も、参加辞退を書面で申し出ることによって、参加を辞退することができるものとする。

## 10. 再委託

受託事業者は、書面による事前の承諾なくして、委託業務を第三者へ委託（請負その他これに類する行為を含む。）（以下「再委託」という。）してはならない。

ただし、再委託をする場合にも、委託業務の全部又は大部分についての一括した再委託をすることはできない。

再委託先を必要とする場合には、可能な限り地元企業に発注するように配慮すること。

## 11. 問い合わせ先及び書類提出先

- (1) 部署名 神戸市地域協働局地域活性課
- (2) 所在地 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所1号館23階
- (3) 電話 078-322-6837（平日 8:45～17:30、12:00～13:00 を除く）
- (4) Eメール [hatachiwo-iwaukai@city.kobe.lg.jp](mailto:hatachiwo-iwaukai@city.kobe.lg.jp)